

事務事業評価票

番号	枝番号	事務事業名	部名	課名	所属長名	
10		健康診査事業	福祉生活部	健康課	仲埜ひろみ	
基本事項	基本政策	01	ともに支え合い、笑顔輝くあたたかなまち(健康・子育て・福祉)	会計	01	一般会計
	政策	03	自立生活を支える健康づくりの推進	款	04	衛生費
	施策	02	保健サービスの充実	項目	01	保健衛生費
				目	03	健康づくり推進費
<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 単年度		事業開始年度	昭和48年度	完了予定年度	未定年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経常 <input type="checkbox"/> 臨時

事業の対象(誰に対して・何に対して) 25歳以上の市民(対象年齢は検診内容により異なる。) 特定健診は国保加入者及び社会保険の被扶養者	事業の目的(どういう状態にしたいのか) 疾病の早期発見・早期治療を行えるようにするため、健康診査を実施、受診を推奨し、市民の健康づくり、健康管理を積極的に支援する。
事業の内容(目的達成のための手段・方法)	
集団健診(基本健診、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診)を年15日間、市内の会場で実施 個別検診(子宮がん検診、乳がん検診)を市内医療機関に委託し、年間を通して実施 (健診項目)基本健康診査:25歳～39歳・75歳以上、特定健診:40歳～75歳未満国保加入者及び社会保険の被扶養者、肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診:25歳以上、前立腺がん検診:50歳以上男性、骨粗しょう症検診:25歳以上女性、子宮がん検診:20歳以上女性、乳がん検診:40歳以上女性、肝炎ウイルス検診:40歳以上	
補助・単独: <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の補助金有り <input type="checkbox"/> 市単独	
<input checked="" type="checkbox"/> 義務実施事業	根拠法令要綱等: 高齢者の医療の確保に関する法律第20条
<input checked="" type="checkbox"/> 努力義務実施事業	根拠法令要綱等: 健康増進法19条の2 健康増進法施行規則4条の2
<input type="checkbox"/> 任意実施事業	根拠条例等
<input type="checkbox"/> 市単費上乗せ(またはの場合)	根拠条例等
正規職員が関与すべき法的義務性 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(該当業務:)	
法令名・根拠条文	
実施形態: <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・負担金 <input type="checkbox"/> その他()	
委託の場合: <input type="checkbox"/> 入札 <input checked="" type="checkbox"/> 随意契約(契約先: 兵庫県厚生農業協同組合連合会ほか)	

総合計画・行動計画 施策シート

優先度

A B C

	平成20年度(参考)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	以降
展開方針 (年度別の事業内容)					
総事業費	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年度の実施内容・成果			平成21年度の実施内容・計画どおり実施できなかった理由		
<input type="checkbox"/> 計画どおり進んでいる。					
<input type="checkbox"/> おおむね計画どおり進んでいる。					
<input type="checkbox"/> 着手しているが、計画よりも遅れている					
<input type="checkbox"/> 計画どおり着手していない。					
<input type="checkbox"/> 完了・達成(計画事業の終了)					
確認項目			市長指示事項等		
<input type="checkbox"/> 総合計画対象事業					
<input type="checkbox"/> 市長公約・懸案事項					
<input type="checkbox"/> 議会確認事項					
企画政策課意見			行動計画掲載		
			<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C		

		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
事務事業データ	事業費(予算額または見込額) (A')	千円	53,214	60,489	34,739	35,623	35,623
	特定財源		20,221	22,394	7,705	7,905	7,905
	一般財源		32,993	38,095	27,034	27,718	27,718
	事業費(決算額) (A)		51,636	57,283	29,631		
	特定財源		19,616	21,245	239		
	一般財源		32,020	36,038	29,392		
一般職員所要人員 (B)	人	1.27	0.33	1.24			
一般人件費[平均給与×(B)] (C)	千円	10,055	2,613	9,817			
総コスト[(A)+(C)] (D)	千円	61,691	59,896	39,448			
受益者負担額 (E)	千円	9,384	9,418	6,094			
受益者負担率[(E)/(D)] (F)	%	15.2%	15.7%	15.4%			

【1次評価】

平成19年度と平成20年度の事業費には臨時職員賃金を含んでいます。評価実施：平成21年度

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
活動指標	名称	15日	15日	15日	17日	17日
	実績値	15日	15日	15日		
	説明	2,295,780円	2,818,968円	2,183,333円		
	単価	100%	100%	100%		
(目標)	名称			9,463人	9,598人	9,741人
	実績値			9,463人		
	説明					
	単価			100%		
成果指標	名称	6,000人	6,000人	6,000人	6,120人	6,120人
	実績値	4,559人	5,105人	4,088人		
	説明	8,869円	8,282円	8,011円		
	単価	76%	85%	68%		
(目標)	名称			30%	40%	50%
	実績値			21.8%		
	説明					
	単価			72.7%		
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	5	事業の必要性	4	実施主体の妥当性	2
	直接のサービスの相手方	1	受益者負担の適切さ	4	市民ニーズの把握	2
総合評価	評価結果	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止				
	判断理由	<p>国が示す特定健診受診率は平成24年に65%、がん検診は50%であるが、平成20年度は特定健診25%、がん検診は10%前後にとどまっている。特定健診については、平成25年度から国保加入者の受診率が後期高齢者支援金への加算減算の指標となることから、他の事業とあわせて普及啓発を実施し、受診数の向上をはかる。</p> <p>町ぐるみ健診においては待ち時間が長く会場の混雑が問題となっている。受診数を増加させても対応できるよう、また市民にとって受けやすい健診の体制を整備する目的で、平成22年度から完全時間指定と午後健診の実施を導入する。時間指定制については、平成21年度から試行的に実施する。</p>				

【2次評価】

評価実施：平成21年度

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	5	事業の必要性	4	実施主体の妥当性	1
	直接のサービスの相手方	4	受益者負担の適切さ	4	市民ニーズの把握	2
総合評価	評価結果	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止				
	判断理由	<p>定期的に検診を受ける機会を確保することで、疾病の早期発見や早期治療に寄与している。また、国保加入者については、保険者として、特定健診を実施する必要がある。</p> <p>検診者のデータを引き継ぐため、現在は、兵庫県厚生農業協同組合連合会等と随意契約して実施している。</p> <p>1次評価の改善策に加え、受診料の見直しについても再検討を行い、安定した事業の実施を進める必要がある。</p> <p>特定健診については、国が示す受診率を達成するよう実施方法の工夫や啓発を進めるとともに、達成できない場合の財政負担も試算しておく必要がある。</p>				

【3次評価】

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
総合評価	評価結果	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止				
	判断理由					